ける労働環境づくりの実現の一助となるよう事業計画を策定し、取り組むこととしております。
会員事業場の皆様には、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、総会議案の審議の程よろしくお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。
よろしくお願いします。

沖縄労働局長ご祝辞

沖縄労働局長　柴田　栄二郎

本日、ここに令和６年度の沖縄県労働基準協会通常総会が盛大に開催されましたこと、心よりお慶び申し上げます。
貴協会及び会員の皆様には、日頃より労働行政の円滑な運営につきまして、多大な御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、県内の雇用情勢は、国内外からの観光客の増加とともに、改善傾向が続いております。令和４年８月以降、有効求人倍率が１倍を超えるなど改善が続き、人材確保が喫緊の課題となっております。
こうしたなか、求職者はこれまで以上に賃金などの求人条件に関心を持っております。
そのため、人材確保には、これまで以上に各企業において多様な人材活用や、生産性向上による賃上げ、働き方改革による労働環境の改善が不可欠となっております。
働き方改革関連法は、令和元年４月より順次施行されてきましたが、最後となります自動車運転者、建設業、医師、砂糖製造業の職場における、時間外労働の上限規制が本年４月より適用されました。
既に適用している多くの職場で遵守して頂くことはもとより、今般適用となりました職場でも、遵守していただく必要がありますが、引き続き長時間労働の削減のための自主的な取り組みが必要です。
労働局では、時間外労働の上限規制への対応をはじめ、働き方改革の各種相談に応じる働き方改革推進センターを設置しております。
相談に加え、各種助成金もご用意しておりますので、それらを積極的にご活用頂きますよう、お願い申し上げます。
また、県内の労働災害による死傷者数は、昨年、過去最多となりました。定期健康診断における有所見率も、全国で最も高い水準が続いております。
労働局では、労働災害の減少に向けて、転倒災害の防止、高年齢者の労働災害防止、「うちなー健康経営宣言」登録数の拡大などに取り組んで参ります。
また、これからの季節、熱中症予防対策は、屋外･屋内を問わず、全ての職場で取り組んでいただく必要があります。
昨今、配送など多様な業種で、人手不足を補う一手段として、フリーランスに委託するという方法も普及しております。フリーランスとの契約では専門的なスキルが必要な部分を委託できるというメリットがある反面、「報酬が支払われない」「ハラスメントを受けた」等のトラブルが増えております。そこでフリーランスとの受発注等に係るルールを定めた法律の施行が 11 月に予定されております。フリーランスに業務を発注する事業主等にも適用されるものとなります。
労働局では、今後、施行に向けた周知広報に力を入れて参ります。
事業者や労働者が、共に働きやすい、安全で安心な職場環境の整備は、人材確保・人材の定着にもつながる重要な経営課題でございます。貴協会及び会員の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
最後になりますが、島袋会長をはじめ役員の皆様の下、貴協会がますますご発展されますこと、また、会員の皆様のご健勝とご発展を心より祈念いたしまして、私からの祝辞とさせて頂きます。
本日は誠におめでとうございます。

令和６年度 沖縄県産業安全衛生大会

特別講演 「沖縄県と各都市をつなぐBodySharing技術 体験共有の未来とそのライフスタイル」

講師 玉城　絵美 氏（H2L, Inc.,CEO、琉球大学　工学部　教授）

10月11日(金) 14:00～　会 場　ラグナガーデンホテル